

いじめをなくすために あなたの^{こえ}声をきかせてください

みなさんのいけんを^き聞いて、いじめをなくすために、みんなでどんなことができるかを^{かんが}考えて、「きほんほうしん」^{*}をつくりま

※「きほんほうしん」とは
いじめがおきないためにみんなが出来ることや
いじめがおきたときにだれがどんなことをするかを書いたもの

いじめをしないために

あなたやみんなで
出来る^{でき}ことは
どんなことですか？



いじめがおきたときに
あなたやみんなで
出来る^{でき}ことは
どんなことですか？



いじめがおきたときに
大人^{おとな}にしてほしいことは
どんなことですか？



いじめがおきたときに
大人にしてほしくない^{ほしくない}
ことはどんなことですか？



大人が^き気づきにくい
いじめには
どんなものがありますか？



自分のいけんを
つたえたいと
思ったら
アクセスはこちら→



いけんのおくりかたがわからなかったら、おうちのひとにてつだってもらってね

^{ほしゅう}募集期間 ^{きかん} 令和8年2月24日(火) ~ 3月25日(水)

「いじめ」ってどんなこと？

まわりにいる子どもからいやなことをいわれたり、されたりして、
こころやからだが「つらい」「いやだ」と感じるこ

もしもあなたがいじめにあったり、だれかがいじめにあったりしたら、
おうちのひとや学校の先生に、そうだしましよう。

ほかの大人に聞いてほしいときは、下の①～③にそうだしすることもできます。



① きょういくそうだん (きょういくいいんかい)

でんわ 078-918-5410 月～金 9じ～17じまで

② あかしこども そうだんダイヤル (あかしこどもセンター)

でんわ 078-926-2525 24じかん 365にち

③ いじめたいばつ そうだんダイヤル (しみんそうだんしつ)

でんわ 078-918-5253 月～金 9じ～17じまで

保護者のみなさまへ

平素より、明石市の教育にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

このたび、いじめの問題に社会総がかりで取り組む体制をより強固なものとするため、市は「明石市いじめ防止基本方針」を策定することになりました。基本方針の内容については、市の検討委員会で議論を重ね、素案として取りまとめ、広く市民のみなさまの意見を募集しています。そこで、子どもたちからも、いじめについての意見を募集するため、表面のこども専用の回答フォームをつくりました。ぜひお子様の率直な意見をお聞かせください。

また、**保護者の方ご自身のご意見をお聞かせくださる場合は**、こども専用回答フォームではなく、下の**URL**または**2次元コード**から市のホームページにアクセスしていただき、素案の内容および一般向けのご意見の提出方法をご参照ください。

何卒ご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

【2次元コード】

【URL】

https://www.city.akashi.lg.jp/kyouiku/ed_jidou_ka/ijimeikenbosyu.html



【お問い合わせ先】

明石市教育委員会事務局 児童生徒支援課 (明石市役所 分庁舎5階)

TEL:078-918-5096 E-mail:jidouseito@city.akashi.lg.jp